

印旛沼再生のための“緊急行動”をはじめます!!

① 今、印旛沼流域で問題になっていること

◎平常時水量の変化

湧き水の量が少なくなり、川を流れる水の量が減りました。

◎水質の悪化

沼や河川に、汚れた水が流れ込むようになりました。

◎生物生育・生息環境の変化

水生植物・魚類など、かつて生息していた多様な生物が減少し、生態系が変化しました。

◎親水性の低下、人と水の関わりの希薄化

水辺を利用して働く人が少なくなり、水辺にも近づきにくくなりました。

◎浸水被害の発生

大雨が降ると、流域の川の周辺では浸水被害が多く発生し、交通機能がマヒします。

② 緊急行動計画とは

市民・企業等と行政が一体となって、効率的かつ集中的に施策を実行していくため、約10年後の2010年(平成22年)を目安として、実現可能性の高い施策を抽出し、各実施主体の役割分担を明確に定め、印旛沼流域の水循環健全化に向けた「緊急行動計画」を策定しました。

水循環^{*}の視点、流域の視点で、問題を総合的に解決する計画です。

※水循環：流域の水の流れと循環のこと。さらには、水の流れの過程で生じる諸現象を総合的に捉えること。

治水・利水・水質・生態系・親水などが適切なバランスをとって共に確保されている状態を、流域の健全な水循環系と呼ぶ。

③ 印旛沼流域水循環健全化会議

この緊急行動計画は、印旛沼流域水循環健全化会議で検討を重ねてきました。

「印旛沼流域水循環健全化会議」の構成

学識者(河川、水質、生態系などの専門家)、市民団体、印旛沼土地改良区、印旛沼漁業協同組合、財印旛沼環境基金、水資源機構(旧水資源開発公団)、流域15市町村、千葉県、国土交通省、農林水産省

■■■■■■■■■■ 印旛沼の大きさ ■■■■■■■■■■

・水面積：西印旛沼 5.6km²

・流域面積：541km²

北印旛沼 5.5km²

(15市町村・県土の約10%)

会場案内図



佐倉市王子台1丁目16番地

☎ 043(461)6221